

メイテックグループ：経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名に関する基準

【原則3-1(iv)他】

1. 全ての取締役及び監査役【原則4-5】

- ・ 真摯さや高い倫理観を有し、受託者責任を認識して行動できる者

2. 全ての独立社外役員(取締役・監査役)【原則4-9、4-7、4-11】

- ・ 別に定める「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を充たす者
- ・ 客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動が期待できる者
- ・ 財務・会計・法務・税務・人事・ITなどの専門分野に関する知見を持つ者、企業経営の経験者、当社事業に関する豊富な経験や専門的知見を持つ者
- ・ 社外役員を俯瞰し、専門的知見が偏在しないよう、バランスと多様性の確保に努める

3. 取締役

(1)〈社内〉取締役

- ・ 会社の最善の利益のために公正で誠実に行動できる者
- ・ エンジニアに豊かなエンジニア人生を提供し、お客さまにとって欠かせない真のベストパートナーを実現していく「エンジニアリングソリューション事業やエンジニア紹介事業」などの他、これらをサポートする機能に関する部門において、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者

(2)〈独立〉社外取締役【原則4-9、4-7】

- ・ さまざまな事業への理解力を有する者
- ・ 精神的独立性を有する者で、忌憚のない質問をし又は意見を述べ、適切な議決権行使が期待できる者

4. 監査役【原則4-11】

- ① 独立の立場の保持に努めながら、常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づく行動が期待できる者
- ② 適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者で、原則として1名以上は財務・会計に関する十分な知見を有する者

(1)常勤監査役

- ・ 専任として監査に必要な情報の収集力を有するほか、監査の環境整備に努める積極的な行動が期待できる者

(2)社外監査役

- ・ 上記4.①②に加えて、より高い独立性及び中立性を踏まえて、忌憚のない質問をし又は意見を述べられる者

5. その他幹部

(1) メイテック執行役員

① 雇成型

- ・ 社員役職の最高職位として、経営方針などに基づき、担当範囲において業務執行する「責任と役割」を担うに相応しい者
- ・ 現場重視の精神などが織り込まれている「役員クレド」に掲げる業務の的確な執行が期待できる者

② 委任型: 専門執行役員

- ・ 専門分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、高度な専門能力を必要とする業務の的確な執行が期待できる者

(2) グループ会社代表取締役社長

- ・ 当該グループ会社の経営方針などに基づき、業務執行する「責任と役割」を担うに相応しい者、期待できる者

以上

2015年11月5日制定

2018年2月27日改定 3(1)

2018年11月6日改定 表題、2、4②、5、5(1)

2019年9月24日改定 5(1)